

2019年03月14日

薬学と社会 教科担当教員会議 委員長

北里大学 薬学部 鈴木 順子

報 告 書

平成30年度 薬学と社会教科担当教員会議

会議次第

日 時： 平成30年10月6日（土）
会 議 13時30分～17時15分（12時30分より受付開始）
情報交換会 17時30分～19時00分
場 所： 日本大学薬学部校舎（〒274-8555 千葉県船橋市習志野台7-7-1）

プログラム

会 議： 13時30分～17時00分 822教室（8号館2階）
開催校の挨拶 本橋 重康（日本大学薬学部長）
委員長の挨拶 鈴木 順子（北里大学薬学部）
講演（13時45分～15時00分）
「最近の薬事行政（薬剤師に求められること）」
安川 孝志 氏
（厚生労働省 医薬・生活衛生局総務課 薬事企画官／医薬情報室長）
休憩
モデル講義・意見交換（15時15分～16時45分）
1. 岸川 幸生（日本大学薬学部）
2. 柳澤 振一郎（姫路獨協大学薬学部）
3. 鈴木 順子（北里大学薬学部）
報告（16時45分～17時00分） 次回の開催等
閉会の挨拶 亀井 美和子（日本大学薬学部）

議 事 録

平成30年度 薬学と社会教科担当教員会議は、国公立及び私立大学53校、60名、厚生労働省講演者、会議オブザーバー2名、計62名の参加を得て、平成30年10月6日、千葉県船橋市の日本大学薬学部において開催された。

初めに幹事校である日本大学薬学部長 本橋 重康 先生より、薬学教育 6 年制の動向と薬学教育における「薬学と社会」部面の教育の重要性について期待を込めたご挨拶があり、続いて本会議委員長の開会宣言がなされた。

議事の概要

1 講演 『最近の薬事行政（薬剤師に求められること）』（配布資料あり）

安川 孝志

（厚生労働省 医薬・生活衛生局総務課 薬事企画官／医薬情報室長）

本講演では、主旨に即して、まず、最近の薬事制度の主な改正について総覧し、医薬品医療機器等法、薬剤師法等に改正議論において、薬局・薬剤師のあり方及び医薬品等の安全な入手が焦点化されていることが述べられた。続いて本論として

- 1) 薬剤師・薬局に関する最近の状況： 超高齢少子化社会における社会保障の危機的状況に照らして、薬剤師・薬局の業務内容が問われていること、法制度関連の議論の進行について述べられた。
- 2) 薬剤師・薬局に関連する制度改正の検討状況： 上記に関連して、具体的な論点となっている項目、① 薬剤師による情報提供及び薬学的知見に基づく指導の強化、②薬剤師の対人業務を推進するための方策、③地域における医薬品提供体制を確保するための薬局の体制整備、④薬局の組織ガバナンスの確保に関する議論の動向について説明された。
- 3) 医薬品の適正な流通管理： 医療用医薬品の偽造流通防止のための施策のあり方に関する検討会における検討を踏まえた省令改正等の状況について説明された。
- 4) 今後求められる薬剤師の職能と薬学教育への期待： これまでの薬剤師とは異なる価値創造の必要性にふれ、薬剤師に求められるものは臨床現場における問題解決能力であり、試行錯誤する覚悟と努力を惜しむべきではないとし、その前提として専門家としての知識、責任感、覚悟を持つことが必要であると述べられた。更に専門家というためには日々の業務に関するエビデンス構築に関与できること、そのための自己研鑽に励むことなどが期待され、大学教育においても、薬学では基礎と臨床は不可分の関係にあるのであるから、大学教員は最新の薬剤師の現場について知るべきであり、それに基づいた教育の展開が望まれると述べられた。

<意見・質問・要望>

地域包括ケアシステムにおける薬局等の関りについて、学生が実務実習に入る前に一定程度教示しておかなければならないと考えているが、行政等から提示されているモデルと現実の関りの間に乖離があり、何をどのようにどの程度教えてよいか難しいと感じる。地域包括ケアシステム自体が進行過程にあること、基本的に医療法ベースで組み立てられ、具体的な薬局の関りかた等について言及することが容易ではないことは理解するが、少なくとも、厚生労働省レベルからのタイムリーな情報提供が望まれる。

2 モデル講義と意見交換

本委員会では、新コア・カリキュラム提示以降、「薬学と社会」分野でカバーすべき新たな教育項目についてどのような取組が必要か、他の領域との協働どのようにすべきかを継続的に議論し、本会議の場で、モデル講義などを通して知見を深めることとしてきた。

本年度は、3つの視点から以下のモデル講義と意見交換がなされた。

1). 岸川 幸生 先生（日本大学薬学部）：医療倫理教育の視点で

（配布資料なし）

医療人としての倫理観を醸成する授業事例を紹介された。

医療現場で生じた倫理的課題について、医療倫理の基本原則（自律尊重原則、善行原則、無危害原則、公正原則）に基づいて整理することから、倫理的課題への実践的対処法を導いていく学習方法について実際の講義資料に基づいて紹介された。

場内からは、主に評価方法などについて質問があった。

どのような講義方法によるのかにも関係するとは考えられるが、この内容とこの方法による講義では、ルブリック評価が適しているのでは、という回答がなされた。

2). 柳澤 振一郎 先生（姫路獨協大学薬学部）：薬剤経済学教育の視点で

（配布資料なし）

担当されている薬剤経済学の授業について全体の概要と授業内容を紹介された。

カリキュラム全体における位置づけと、授業における到達目標を明示され、受講した学生の反応等についても報告いただいた。

場内からは、必ずしも専門ではない教員が、薬剤経済学を教授することは可能か、教授するために教員が学習すべきテキスト等があれば教えてほしいなどの質問・要望があった。

3). 鈴木 順子 先生（北里大学薬学部）：他の領域との協働の視点で

（配布資料あり）

公衆衛生学研究室で主管している健康科学（2年生前期：選択）に参入し、「薬害」を講義していることについて報告された。講義内容のハンドアウト資料、当該科目のシラバス、参考配布資料も併せて配布された。

場内からの質問等

① 評価はどのように行うのか → 主に課題指定のレポートによる。レポート課題は参考資料をどのように調べても、講義内容を一定程度理解していないと適切にはかけない仕組みになっている。

② 2年生前期としては内容が難しくないか → 1年次より複数科目で取扱いのある事項であり、同時期に開講される社会薬学実習とも相補的な関係のある項目であるため、レポート等からみても特段難しいと感じているとは思われない。

- ③ 社会薬学実習とはなにか → 6年制出発と同時に導入された科目で、成人期学生に対して、今後直面するであろうさまざまな医療上あるいは社会的問題についてどのように対処するか、自ら考え、かつ集団として意見・意志構築していくことを学ぶ機会としている。

総括：モデル講義による薬学と社会分野のカリキュラム検討を経年で実施しているが、現況で課題となっているのは、薬剤経済学領域と倫理関連領域を「薬学と社会」関連教員が教育として担うことができるかであった。本年は議論が進んで、これら領域を担うための能力をつけるにはどうすればよいか、どのように学生評価を行うのが適切なのか、という方向に向いてきた。

また、前回の中央会議の提起を受けて、新たに他の領域との関連、協働、住み分け等に関係する項目を入れ込み、次回のコア・カリキュラム構築に向けた検討を開始する契機とした。

3 その他

1). 講演資料の事後取得について

講演『最近の薬事行政（薬剤師に求められること）』のハンドアウト資料は配布されているが、教育等に利用するために電子データが欲しいという要望が多いため、講演者の了解のもと、本会議の責任で依頼者からの申請により、電子データを取得できるようにはからうこととし、了承された。なお、電子データの送付は参加できなかった会議構成者も取得できるものとした。

2). 本会議の収支について

本会議は、委員長と開催主管校との協力と、各参加者の参加費によって賄われている。他の教員会議とは異なり、薬学教育協議会からの補助金を受けずに開催しており、開催校のご厚意と努力により、皆様から頂戴する会議費（2,000円）の範囲を超えないように支出を抑えていただいている。また、講演者各位に対しても謝礼等をお渡ししていない。会議中の食事も提供しないが、その代わりに自律性と自主性に基づき、会議の質を担保できているものとする。今後、薬学教育協議会からの補助を受けずに開催することが難しくなる可能性はあるが、できる限り薬学教育協議会にも参加者の皆さまにも負担をかけないように運営努力を行っていきたい。

3). 委員長交代と次期開催について

本年度をもって、定年退職により現委員長が退任するため、次期委員長に日本大学薬学部 亀井 美和子先生が推薦され、満場一致でこれを承認した。

なお、次期開催校について、帝京平成大学に依頼をだしている旨、報告された。

以上